

第1章 焼津市水道ビジョン・経営戦略の策定にあたって

1.1 策定の趣旨

本市は、平成20年11月1日に大井川町との合併により新たに「焼津市」として誕生しました。

旧焼津市は、昭和26年度に水道事業を創設し、瀬戸川の伏流水を利用した浄水場を牛田に建設した後、昭和29年度に給水を開始しました。

旧大井川町は、昭和43年度に水道事業を創設し、六軒屋配水場を建設して同年に給水を開始しました。

その後、旧焼津市及び旧大井川町ともに給水人口及び給水量の増加に伴い、いくつかの拡張事業を経て、平成20年の市町合併により新たに「焼津市水道事業」として運営しています。

近年では、異常気象（少雨）による渇水により取水制限を受ける地域がみられる中、本市では豊富な地下水（深井戸）を主な水源としているため、年間を通じて安定的に取水することができています。

一方、高度経済成長期に整備された水道施設のうち、特に管路施設は現在老朽化が進んでいる状況です。本市において想定されている南海トラフ巨大地震の発生確率が引き上げられたことから、管路の耐震化が急務となっています。

また、経験豊富な職員の退職に対応するため、経験の浅い職員への技術の継承を行いつつ、管路施設の計画的な更新・耐震化の推進に加えて、経費削減の努力により効率的な事業運営につなげることが求められています。

本市水道事業は、人口減少や施設の老朽化、耐震化対策などの課題から、健全経営を行うために一層の基盤強化を図る必要があります。

このような中、既存計画である「焼津市水道ビジョン（平成22年1月策定）」、「焼津市水道事業中期経営計画」の計画期間が終了するため、次世代に健全な水道事業を引き継いでいけるよう、今後の基本目標と重点実行計画を掲げた「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

1.2 計画期間

計画期間は、2020～2029（令和2～11）年度の10年間とします。

1.3 計画の位置付け

本ビジョンは、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」を踏まえて「第6次焼津市総合計画」と整合を図り、総務省が策定を要請している「経営戦略」としての内容を含めて、今後の水道事業の指針として策定しました。

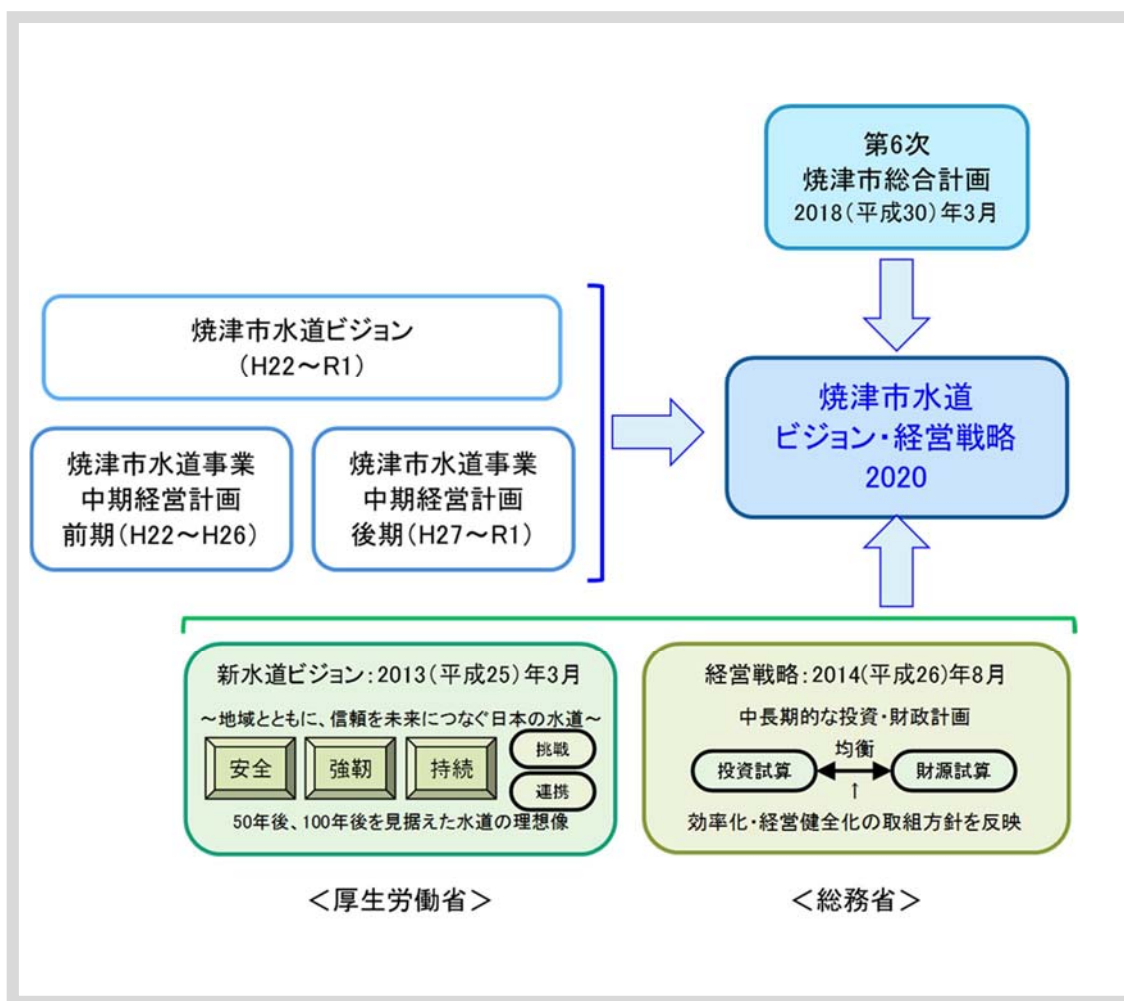


図 1.1 計画の位置付け